

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会				
事務局 (担当課)		中央高齢者相談課・障害政策課				
開催日時		平成28年10月13日(木) 14時00分～16時15分				
開催場所		ウェルネスさがみはらA館3階 集団指導室				
出席者	委員	20人(別紙のとおり)				
	その他	15人(市関係課職員)				
	事務局	6人(中央高齢者相談課長・障害政策課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		議題6(3)相模原市における虐待事例については、個人情報特定される恐れがあるため公開不可とした。				
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 会長あいさつ 4 委員紹介(自己紹介) 5 相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワークの概要について 6 議題 (1)相模原市の虐待防止に関する取り組みについて (2)平成27年度高齢者・障害者の虐待発生状況について (3)相模原市における虐待事例について (4)その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局等の発言)

1 開会

2 委嘱状交付

- ・委員に交代のあった杉山美紀委員及び二瓶紀章委員の2人に対し、委嘱状の交付を行った。

3 会長あいさつ

- ・虐待への対応は生命や身体、財産の安全が確保されることが第一であるが、対応後についても虐待が解消され、安心して生活が送れる環境が整うことが求められる。
- ・本協議会では、地域の関係者や関係団体及び機関による高齢者や障害者の虐待に関する情報交換や連携協力の方策について話し合い、虐待の防止、早期発見、迅速・的確な対応及び養護者に対する支援並びに地域の見守りを推進していきたい。

4 委員紹介(自己紹介)

- ・推薦団体の訂正について(平成28年4月1日の組織変更による)
名簿番号16 変更前：神奈川県労働局総務部企画室
変更後：神奈川県労働局雇用環境・均等部指導課

5 相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の概要について【資料1】

- ・資料に基づき事務局から説明を行った。質疑等はなし。

6 議題

(1) 相模原市の虐待防止に関する取組みについて【資料2-1、2、3】

- ・養護者による高齢者虐待防止について【資料2-1】、中央高齢者相談課から説明を行った。
- ・養介護施設従事者による高齢者虐待防止について【資料2-2】、高齢政策課から説明を行った。
- ・障害者虐待防止について【資料2-3】、障害政策課から説明を行った。

虐待の定義を改めて知りたい。言葉の暴力をはじめ色々あると思うが、複数の人が見て判断しているが、その過程を教えてほしい。

高齢者の虐待については、養護者による虐待と養介護施設従事者による虐待に分かれており、基本的には65歳以上の人を対象となる。本市では60歳から64歳の人を対象として捉えている。また、虐待の種類は身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任、経済的虐待、性的虐待に分かれている。

病院内の虐待に係る情報は市には入らないのか。

病院に関しては医事薬事課が年1回、立ち入り検査を行っている。その中で身体拘束等についてどのような規定のもとで実施されていか確認している。

病院からも「事例についての相談」という形で医事薬事課に報告があり、調査を行うこともあると聞いている。

虐待防止法には対象として病院は入っていないのか。

医療機関、保育施設、学校等の管理者は「虐待防止の措置を講じなければならない」という義務があるが、虐待と思われる事案が発生した場合は通報を受けないということではないので、それぞれの所管の機関につないでいる。

精神障害者が施設（事業所）に通所しているとき、具合が悪くなるとすぐに病院に行くことを強要されるが、家族は様々な事情があるので施設に苦情は言えない。

私は、精神疾患自体を誤解しているのではないかと思っているので、その人の苦悩を聞けばよいのに、それを病状扱いにしてしまい、病院に行くように促されてしまうが、これは虐待には当たらないのか。

個別の案件ではないので虐待に当たるかということへの回答は難しいが、病院へ行くよう進めることをもって直ちに虐待とは言えないのではないか。ただし、施設職員の障害に対する理解が浅いとか、障害者自身に対する情報が少ないこと等が要因であるとすれば、そこには改善の余地があると考えます。

(2) 平成27年度高齢者・障害者虐待の発生状況について【資料3-1、2】

- ・ 高齢者虐待について【資料3-1】、中央高齢者相談課から説明を行った。
- ・ 障害者虐待について【資料3-2】、障害政策課から説明を行った。

先ほど虐待の定義について説明があったが、本人は言葉の虐待を受けていると聞いたことがある。病院に行くときに息子に送迎を頼んでいるが、金銭的な苦情を言われる。そのことを高齢者支援センターに相談したときに「またか」と一笑に付されてしまう。

例えば、そういう内容の相談が高齢者相談課にあったときには高齢者支援センターに回してしまうのか。どのような対応をしているのか。

今、委員から説明のあった状況は経済的虐待に当たるおそれがあると感じた。実際、その状況が程度にもよるが、高齢者支援センターが相談を受けたときには訪問なり、民生委員等の支援者から情報を確認するなりした中で、高齢者相談課に報告が必要であればその旨の報告がある。

また、高齢者相談課に報告があれば、高齢者支援センターに案件を返す前に地区担当の保健師が支援者等から事実確認を行う。その上でさらに情報を集め、高齢者

支援センターをはじめ、関係するケアマネ等の支援者とコア会議を開催し、虐待であるか否かを判断していく。

虐待でないと判断されると、高齢者支援センターが継続的に相談者を見守っていくことになり、虐待と判断された場合は、高齢者相談課の地区担当の保健師が関わりを続けていくことになる。

高齢者支援センターは、一番市民に身近な相談機関であり、約160人の職員がいる。センターの職員、市の職員を含めて寄り添う心を大切にしていきたいと思うし、虐待に対しては迅速な対応、適切なアセスメント、これについてはしっかり力をつけていきたいと思っている。

また、施設の職員に対しては研修をしっかりとやっていくことと、一方でメンタルの部分が非常に大事だと思っているので、こちらにも力を入れていきたい。その辺は高齢者福祉施設協議会ともタイアップしながら進めていきたい。

施設において職員不足からか入所者で歩ける人が歩くと「じっとしていなさい」と行動を規制する。これは虐待とまではいわないが、体を動かせる人の行動を禁じて「椅子に座りなさい」と言う。これは虐待だと思う。

ボランティアで様々な施設に行き入所者を見ていると、じっとしている。動くと言った「転んだら困るからじっとしていなさい」と言う。また、施設に入所すると体力、気力が下がってしまう。市でも要支援をなくすという考えが出ているが、動ける人が施設に入所すると行動ができなくなる。そういうところは虐待を防止するという観点から、施設の職員が定数を満たしているのかチェックする必要があるのではないかと。

施設に入所した高齢者が、トイレに行くときだけ動くということは精神的虐待であり、暴力ばかりが虐待ではない。職員は入所者が便を漏らせば「臭い、臭い」と言うが、職員の教育が大事ではないかと思う。

今の委員の意見は大変大事なことだと思う。資料に関して2点確認したい。1点目は、在宅での虐待ケースの場合、世帯における経済的な状況は把握されているのか。児童虐待では経済的に厳しい家庭が多いというデータが出ているが、高齢者や障害者の虐待の場合、世帯的にどのような類型が多いか把握されているか。

2点目は、養介護施設従事者の虐待事実について届出をすることには勇気がいることであり、すごいことだと思うが、届出をすることによりプラスの効果というか、届出を出すことによって「良い改善ができます」というようなメッセージを行政側から発信ができ、水面下に埋もれていて潜在化している虐待に対しての対応を促していけるか伺いたい。

1点目の御質問である在宅での虐待ケースの世帯における経済的状況について、高齢者も障害者も統計は取っていない。ただ、実際にケースの関わりをしていると経済的に困難な家庭がほとんどで、息子、娘が仕事をせず高齢者と同居していて、高齢者の年金で生活しているという「経済的虐待」等が多いのが現状である。

養介護施設従事者の虐待について最近の状況を見ていると、件数的には増加傾向であるが、川崎市の有料老人ホームの事件以降、施設側の方で「何かあったら報告しなければいけない」という意識が浸透しているように感じている。

ただ、課題があるのは施設側で虐待があったことを認めて当該職員の処分を行い、更に研修等の再発防止を講じた上で市に報告するといった状況がある。

市に報告があった時点で、当該職員が退職していたり、虐待にあった高齢者に保健師が状況を確認しても名前が言えないなど、認知症等で正確な状況を把握することができなかつたりする難しさがある。ただし、傾向としては施設としても「隠しても隠しきれない」ということで報告が増えているように感じている。

次に先ほど委員の方から御質問があった「施設職員の配置基準が適正に指導されているか」については、資料2の2のアに集団指導、イに実地指導とあるが、集団指導については毎年、実地指導については昨年から、中には4年に1度となってしまうが、実際に現場に行き配置基準等について確認しており、基準を満たしていない場合は厳しく指導している。

もう1件、「養護支援者のサービスに変更があったのではないか」との質問があったが、本市の場合、今年度から総合事業を開始して、今まで全国一律の基準で介護予防の給付を行っていたものを本市独自の基準に変えて実施している。

(3) 相模原市における虐待事例について【資料4】

・養護者による高齢者虐待について【資料4 - 1】

緑高齢者相談課から説明を行った。

・養介護施設職員による高齢者虐待について【資料4 - 2】

高齢政策課から説明を行った。

・障害者虐待について【資料4 - 3】

障害政策課から説明を行った。

<非公開>

(4) その他（意見交換）

介護保険の保険料が2年以上未納の場合、自己負担は3割負担となるが、経済的困窮で3割すら払えないということで、サービス利用が困難というケースが今後ますます増えていくと思う。こういう経済的困窮者で介護保険が使えない方の場合、どのような運用というか、試みが考えられるのか伺いたい。

もうひとつ、「津久井やまゆり園」の事例を通して行政で考えられること、地域で考えられることなどの指針について教えてもらいたい。

そして3つめ、この会議の時間配分について意見として申し上げますと、午後2時から午後3時30分の予定となっているが、この内容では困難だと思われる。この会議をどう運営するのか今後検討してもらいたい。

1 件目の介護保険の負担額については、実際、御指摘のような事例が出てくる。そのような中で、緊急一時入所で介護保険が使用できない状況であれば市が負担するという制度もあるので、そちらで対応している。

仕事をしている上で、なかなか空きがなかったりとか、そこに至るまでかなり時間が掛かったりとか、緊急一時入所ができればよいが、そうでない場合はかなり大変かな、と想像する。

夜間、土日に係わらず緊急のケース通報がある。こちらから緊急一時入所の受入対応施設に連絡をして空き状況を確認し、何箇所か該当があった場合は、かなり早めに対応してもらっている状況がある。

先日も夜間であっても午後 8 時 30 分に入所できたとか、その前は午前 0 時過ぎに施設に入所したというケースもあった。その日のうちに対応するケースも増えているので、そのようなケースがあった場合は高齢者相談課又は高齢者支援センターに相談いただければと思う。

「津久井やまゆり園」の件については現在捜査中のため、その中で明らかになってくると思う。また、国において検証チームを立ち上げており、そういった取組みの中で原因であったり、対策であったりということが話し合われていくので、ここでは結論めいたことは差し控えたいと思う。

一方で、市としてもできることは対応していくということで、「障害者の方への理解、あるいは障害に対する理解が足りないのではないか」とも言われていることから、そのような理解を深める取組みなど、できることを一生懸命やっていくということで今後も対応を行っていきたい。

会議の進行及び時間配分等については、活発な委員からの意見交換もあることから、今後については改めて見直しを行っていきたい。

閉 会

以 上

相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉川 順一	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会		欠席
3	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		欠席
4	大石 真弥	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
5	田辺 庄一	相模原市社会福祉協議会		出席
6	陳 勁一	相模原市医師会	会 長	出席
7	杉山 美樹	さがみはら介護支援専門員の会		出席
8	左右田 哲	相模原市医療ソーシャルワーカーの会		出席
9	上地 光恵	相模原市訪問看護ステーション管理者会		出席
10	小林 立	相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
11	倉橋 英理子	相模原市介護老人保健施設協議会		出席
12	高橋 誠司	相模原市社会福祉事業団		出席
13	中島 博幸	相模原市障害福祉事業所協会		出席
14	鈴木 敏彦	相模原市障害者施策推進協議会		欠席
15	岸 茂子	相模原市障害者自立支援協議会		欠席
16	二瓶 紀章	神奈川労働局 総務部企画室		出席
17	浦口 和人	相模原警察署 生活安全第一課 課長		出席
18	小林 俊之	相模原南警察署 生活安全課 課長		出席
19	辻村 文孝	相模原北警察署 生活安全課 課長		出席
20	仲里 浩	津久井警察署 生活安全課 課長		出席
21	宮内 知子	相模原人権擁護委員協議会		出席
22	水谷 里枝子	横浜弁護士会相模原支部	副会長	出席
23	関 弘典	横浜地方法務局相模原支局		出席
24	内田 雅美	相模原市健康福祉局保険高齢部長		出席